

監事監査報告書

令和6年5月21日

社会福祉法人 大慈厚生事業会
理事長 松井 尚子 殿

監事 岸本志也
監事 田丸泰久

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3 追記情報

《会計》

各拠点の経理担当者と直接面談のうえ、職務の執行状況、経理処理の方法、証憑書類の保存状況等について具体的な説明を受けるとともに、計算書類、付属明細書、財産目録について相互の関連性、処理の適正性について監査しました。

日々の処理及び計算書類の作成は社会福祉法人会計基準に準拠しており、適正であることを認めます。

本年度の監査を通じ、昨年度に引き続き経理担当職員の職務に対する真摯な姿勢と、高度な経理処理能力が維持されていることを確認しました。

本年度の監査の結果、次の点について付言します。

1. 昨年度の監査において、帳簿書類の電子化への対応を提言しましたが、児童部門においては証憑書類のPDF化は達成されており、現金収受の合理化についても、利用者負担金の電子マネーによる収受の環境がほぼ整っていました。

高齢者部門では、業務量について格段の相違があることから電子化の対応が思うように進んでいないように見受けられましたが、法人全体での共通の処理体制が確立するよう引き続き取り組みの努力をお願いします。

2. 高度な事務処理能力を維持するためには、人材育成を欠くことはできないものと照料しますので、人材を確保し中長期の人材育成に注力されるよう提言します。

《処遇》

・高齢者部門

令和5年度に新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと移行されましたが、施設における感染症対策は変更することなく継続されており、制限緩和によるサービスの変化との両面における対応に努力されている状況をうかがうことが出来ました。また、ゲストの満足、QOL向上を第一に、様々な意見や苦情に対し真摯に対応されている姿、向上への取組みに感銘を受けました。

チームコーチングを活用した人財育成やチーム力の向上への取組みもサービスの向上だけでなく、組織全体の向上へと繋がっている状況であり、今後さらに素晴らしい組織となっていくことを期待できる取組みであると感じました。

・教育保育部門

新型コロナウイルス感染症の制限緩和により、コロナ禍における工夫を踏まえた上、コロナ以前のような多くの行事を実施されており、こどもを第一としたサービスの提供が行われていることをうかがうことが出来ました。また、「ヒヤリハット」への取組みも含め、子どもの安心、安全の確保への取組みへの努力も素晴らしいと思いました。

子どもの人口が減少している状況においても、多くの利用者にご利用いただいており、選ばれる施設として事業運営にご尽力されていることが感じられました。

おやこふらっとひろば中央における地域への子育て支援や母子生活支援施設におけるひとり親家庭への支援など、様々な方への子育て支援も提供されており、今後さらに子育て支援の地域拠点として発展していくことを期待できる事業運営を実施されると感じました。